(2) 仕様書等との差異

(1)で提案された維持管理業務計画について、札幌市が示す維持管理業務特記仕様書及び維持管理基準表と比較して、内容及び数量等に差異があれば、示してください。

(2) 仕様書等との差異

(2) -1 平岡公園の仕様書にない取組

平岡公園では、以下のとおり仕様書にない取組を行います。

梅林管理

① 苗木の増殖

当協会は、平岡公園梅林管理を20年余にわたり行ってきました。

必ずしも花ウメの栽培適地ではない平岡公園梅林を「札幌のウメの名所」として後世へ引き継ぐためには、平岡公園の環境に適したウメの苗木の導入が必要と考えます。当協会は、平成12年から試行錯誤を重ね、種子繁殖による「実生苗」の増殖と園内に植栽されて比較的生育の良い「開運(豊後性紅梅八重)」の「接ぎ木苗」の増殖に取り組んできました。そして、育てた「実生苗」・「接ぎ木苗」を平成24年度から梅林に移植しています。今後も「実生苗」・「接ぎ木苗」の増殖及び梅林への移植を継続します。

② ウメの開花予測

当協会では、これまでに蓄積してきた気象等のデータに基づき、独自の方法でウメの開花予測を行っています。毎年4月に3回行い、公式ホームページ等で市民や利用者に広くお知らせしています。

自然生物管理

公園内に侵入した外来生物法で指定されている植物は、規定に則ったうえで自主的に駆除を行っています。

北海道指定外来種のトノサマガエルを題材とした環境教育プログラムを行うことにより、 外来種(国内外来種を含む)の拡散防止の取組への市民理解に努めています。

また、人工湿地では、市民団体「平岡どんぐりの森」や札幌市立大学とともに、湿地内の除草などの協働での管理を継続して行います。

そして、平成 29 年度からは、公園内に住み着いたキタキツネのエキノコックス症対策を 道立衛生研究所の指導の下で行っており、今後もその活動を継続します。

自生・生息生物調査

市民団体「平岡どんぐりの森」とともに、エゾサンショウオやエゾアカガエルの産卵数などの目視による生息調査を行っており、今後も継続してデータの蓄積を図ります。

(2) -2 維持管理基準との内容・数量比較

⑥ 清田南公園の巡視について

清田南公園の巡視は4月~11月は隔週1回(基本2週間に1回)、12月~3月については月1回となっています。しかしトイレ施設点検が毎日となっておりますので、安全確認の観点から巡視についても、外周から目視による園内点検を毎日行います。

	管理基準			管理目標
令和 5 年度	日常点検	4~11月	隔週 1 回	毎日
日刊 〇 十戸	定期点検	12~3月	毎月 1 回	"" "
令和 6 年度	日常点検	4~11月	隔週 1 回	毎日
ラ州 ひ 半遠	定期点検	12~3月	毎月1回	₩□
令和 7 年度	日常点検	4~11月	隔週 1 回	毎日
70~11月	定期点検	12~3月	毎月 1 回	₩□
令和8年度	日常点検	4~11月	隔週 1 回	毎日
⊅似0卅度	定期点検	12~3月	毎月 1 回	"" "
令和 9 年度	日常点検	4~11月	隔週 1 回	毎日
コかい ジ 十一文	定期点検	12~3月	毎月1回	4 0

② 平岡公園パークゴルフ場・野球場のエアレーション、目土回数について

仕様書では、パークゴルフ場及び野球場のエアレーション・目土作業は 2 年に 1 回行うこととなっております。引き続き令和 5 年度~令和 9 年度の指定管理期間についても野球場及び有料のパークゴルフ場を仕様書に則り管理します。

平岡公園芝生エアレーション・目土作業計画

野球場	年度	管理基準	管理目標
	令和 5 年度	1 🗆	1 🛮
サルエフ! ・ シュン・	令和 6 年度	O 🗆	0 🛮
芝生エアレーション・	令和 7 年度	1 🗆	1 🗆
目土作業計画	令和8年度	0 🛮	0 🛮
	令和 9 年度	1 🗆	1 🗆

パークゴルフ場(無料)A	年度	管理基準	管理目標
	令和5年度	0 🛮	0 🛮
	令和6年度	1 🗆	1 🗆
芝生エアレーション・	令和7年度	0 🛮	0 🛮
目土作業計画 -	令和8年度	1 🗆	1 🗆
	令和9年度	0 🗆	0 🗆

(3) 防災業務計画

防災業務の実施方針、防災業務の役割分担、防災訓練の予定、事故等への対応方法、消防法への対応 の内容について年度別の実施方法を含めて具体的に示してください。

(3) 防災業務計画

(3) -1 防災業務の実施方針及び役割分担

防災業務の実施方針

当協会では、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善策」の3段階に分け、各段階において個別具体の対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。



平岡公園は災害発生時の広域避難場所、及び大規模な火事の発生時の指定緊急避難場所に 指定されており、それを踏まえて次に記述する体制・対策・対応を講じます。

防災業務の役割分担

当公園で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防隊の役割分担と手順」に基づいて対応します。常駐人数が少ないため、火災時に求められる役割と手順を全スタッフがあらかじめ把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率よく的確に対応します。

その他の災害・事故発生の際は、「災害時対応フロー」(P.87)に沿って行動し、次頁の「緊急時連絡網」(P.83)により迅速な連絡を行い対応します。また、夜間・休日等にも速やかに参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、当公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は、当公園の比較的近くに居住する当協会スタッフが参集し、緊急対応の体制を整えます。

平岡公園・清田南公園 自衛消防隊の編成と役割分担

/自衛消防隊長

マネージャー

- 関係機関との連絡調整
- •現場総指揮 等

/自衛消防副隊長

サブマネージャー

- ·指揮本部設置
- ·隊長補佐 等

作業の指揮、役割分担

诵報•連絡

非常放送

- ・隊長指示により館内放送
- ·避難案内
- 被害情報提供
- ※パニック防止に努める

連絡通報

- ・消防(119番)警察(110番) への通報と確認
- ・消防・警察到着後の情報提供

現場対応

消火

- ・消火器等による 初期消火
- ・延焼の防止

利用者誘導

- <火災発生時>
- ・避難経路図に従い 利用者の避難誘導
- ※指示は大声かつ簡潔にし パニックを防止
- <災害発生時>
- ・避難所へ誘導案内
- ※避難漏れのないよう 死角等の確認

救護

- ・負傷者の応急救護
- ・救急隊との連絡調整
- 負傷者の搬送

技術

- ・電気機器など各施設 の安全措置
- ・緊急車両の動線確保
- ・その他復旧作業

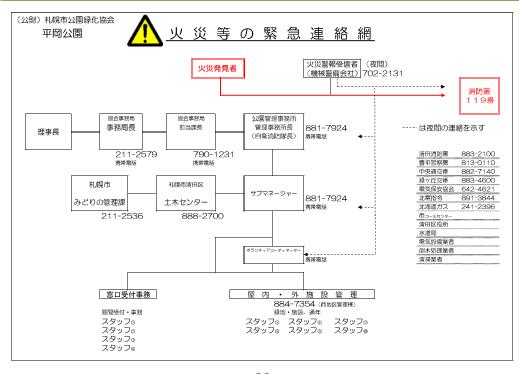
関係先への連絡

防 署 \blacksquare 消 平 警察 署 水道局電話受付センター 北海道電力指令 電気保安業者 ガ 슾 ス 社 883-2100 813-0110 211-7770

札幌市コールセンター 891-3844

機械警備委託業者 駐車場・門扉委託業者 倒木処理業者 給水等設備業者

清田区土木センター 888-2700 222-4894



(3) -2 防災訓練計画の予定

以下のとおり防災訓練等を行うとともに、緊急時の対応フロー等を整備してスタッフ の役割や連携を確認し、いざという時の対応に万全を期します。

防災訓練計画

① 訓練と教育

- a 当公園では、自衛消防隊を設置して、火災、台風及び震災を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を年1回行います。
- b スタッフの新規採用時に AED の操作方法を含む普通救命講習を受講させ、修了したスタッフについては、3年に1度の再教育講習を行います。

② 常駐スタッフの連携

- a 当公園での事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、「緊急連絡網、緊急時連絡系統及び対応フロー、災害時対応フロー、緊急時対応手順書」を備えます。
- b 防災に関する取組は、マネージャーの指揮の下、受付スタッフ、作業スタッフなど 常駐スタッフ全員が効率良く連携して対応します。また、緊急時に適切な対応が取 れるよう、上記®の訓練・教育のほか、毎朝の全スタッフによるミーティングなど を活用して、随時対応を確認します。

(3) -3 事故等への対応方法

予防対策

当公園及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病としては、園内散策路等での利用者の 転倒・転落事故、駐車場内での事故、火災や地震等の災害による転倒・転落事故に加え、枝 等の落下物による被災のほか、野鳥やダニなどの生物を媒介とする感染症等の病気の発生も 想定しています。

⑥ 情報収集と共有

- a 事故情報や事故の予防に関する情報については、国、道及び札幌市からの通知をしっかり確認するとともに、インターネット上やマスコミの情報を収集し、当公園に係る場合には、それらの情報を分かりやすくホームページや園内に掲示し、事故の未然防止に努めます。
- b 台風のように、進路や時間の経過によって状況が大きく変化する事態に関しては、 気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、被害を最小限に抑えるよ う努めます。
- c 公園内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、管理 事務所等に掲示して利用者に周知しています。また、ハザードマップの内容更新に 際しては、施設利用者の利用形態や声を積極的に反映させます。
- d 当公園はもとより、当協会が管理する他の公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・ 活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めま す。

② 巡視点検等による早期発見・改修

- a 日常の巡回点検においては、梅林ログハウス、梅林管理棟などの建物や壁泉、遊具 広場等の設置工作物等の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めま す。
- b 遊具等の精密点検は、春(4月)・夏(7月)の2回、遊具点検有資格者により実施し、利用者の安全確保に努めるほか、スタッフによる週1回の定期点検を実施します。
- c 修理・改修が可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- d 台風による強風、地震及び降雪等による被災を最小限に抑えるため、事態を把握したうえで園内及び施設の状況把握に努め、危険箇所の早期発見に努めます。
- e 公園内で不審物を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等に連絡し対処します。
- f 園内に侵入するおそれのある動物情報等(足跡、フン、食痕)に注意します。エゾシカ・アライグマ等の侵入で危険が予想される場合は、利用者に看板等で知らせたうえで立ち入り禁止処置をとるなど、札幌市と協議して早急に対応します。

圖 連絡体制の確立

- a 「緊急時連絡系統及び対応フロー」(P.21)の内容を当公園のスタッフに周知し共有を図ることで、札幌市、管轄の警察署・消防署、近隣病院、電気・水道・下水などの関係機関や修理関連事業者等に対し、迅速な連絡・支援要請が行える体制を整えます。
- b 大規模な事故又は災害の発生時には、「緊急時連絡網」(P.83) や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

④ 諸機材等の配備

- a AED のほか、消火器・救護備品等を平岡公園管理事務所などに配備します。園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速に処置・対応できるようにします。
- b 台風、地震などの災害に備え、必要となる以下の資材等を確保しており、定期的に 確認して補充・更新します。

水電池(水を入れると使用できる電池・100 本程度)、ラジオ、LED 懐中電灯、 拡声器、コーン、ロープ等

⑤ 園内案内看板の維持

園内位置図が少ない区域に、公園内の位置情報として現在地を示す簡易看板を増設しています。今後もこれを配置することによって、緊急事態発生時の利用者安全誘導に役立てます。

⑤ 負傷者等の救護・処置

- a 負傷者や病人が発生した場合は、その救護を最優先に、スタッフが応急措置を行います。また、必要に応じて、消防署への通報と病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。
- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」 (P.87)に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を当協会事務局又は当公園内 に設置し、関係各所への連絡と当協会への応援要請を迅速に行います。
- c 大気中のPM2.5 の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、ホームページ や園内放送、掲示板等を使用し、公園利用者に速やかな情報発信を行います。
- d 新型コロナウイルス感染症や高病原性ウイルスによる感染症などの流行が予想される際には、手指の消毒用薬剤を緑のセンター入口、トイレ等に配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒に努めます。またスタッフ用のマスク、ゴム手袋等必要な用品を備えます。

② 避難・誘導

- a 自然災害(台風、大雨、洪水、大雪、暴風等)については、インターネット等で最新の気象情報を収集し、公園利用者の安全を最優先として、適宜園内を巡回し、避難誘導を行います。また、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定や、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止など必要な措置を講じます。
- b 万一、建物で火災が発生した場合は、スタッフが利用者を迅速に安全な場所に避難 誘導します。
- c 人工湿地周辺では、台風や大雨の際に三里川が一気に増水し氾濫する恐れがあることから、札幌市中小河川ハザードマップを活用するとともに河川水量を監視し、状況に応じて立ち入り禁止措置を取り利用者の安全確保を図ります。
- d 落雷発生時にも園内放送により公園利用者に周知し、公園内建物への一時避難を呼びかけます。

③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止等、 適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修 理します。
- b 強風や降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合は、直ちに撤去・応急処置を行うほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合は、札幌市と協議し、対策を講じます。

④ 被害防止、二次災害の防止

a 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応にあたります。

b 災害の残存物による被害が生じないよう、必要に応じて立入禁止措置を講じた上 で、早期の利用回復を目指します。

⑤ 責任ある対応

公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応にあたるほか、 損害賠償が必要な場合には、保険会社とともに迅速かつ誠実に対応します。

災害時対応フロー

マネージャー

情報収集·判断

現場の気象状況、過去の被災状況

札幌管区気象台による気象警報発令

災害対策本部設置

スタッフ召集 作業分担、対策概要説明

警報基準	(令和3年6月	8 日現在)
大雨	表面雨量	13
(浸水害)	指数基準*	13
大雨	土壌雨量	121
(土砂災害)	指数基準*	131
大雪	12 時間	40cm
	6 時間	30cm
暴風	平均速度	18m/s
暴風雪	平均速度	16m/s
	雪による視	程障害を伴う
震度速報	震度	3 以上
緊急地震速報	震度	5 弱以上

- ※表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指 標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。
- ※土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標 で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。

災害対策現場長

マネージャー 又は

サブマネージャー

情報収集、判断、作業指示、関 係機関連絡、記録

作業機械確保

対策概要

- ・予想される被害の規模
- ・ハザードマップに基づく重点巡視区域
- ・作業ローテーション
- •警戒期間
- ・作業の安全(二次災害の危険回避)
- ・利用者・通行者の安全に関する留意点

伝達

- ・被災状況の連絡
- ・復旧作業指示系統の確認

作業班編成

作業指令者:本部への現場状況連絡

スタッフに作業指示

巡視作業

園内及び周辺の見回り

被害連絡

災害予防

災害予防処置

利用者誘導

被災者保護、避難誘導

通行止·立入禁止処置

現場復旧

被災施設の復旧

確認

〈作業優先順位〉

負傷者救助

(消防・警察通報)

負傷者搬送

避難誘導

人身保護

園内の危険排除

園内の通行確保

事故現場保全

検証作業 原因究明

記録:被害処理、樹木等の被害調査書の作成、ハザードマップ記載

報告:事故報告書作成

検証:原因を基に、被害軽減策、被災予防措置の改善

⑥ 原因究明·検証

- a 事故が発生した場合には、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・ 設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。
- b 当協会の「事故報告書」の様式を使って、札幌市及び当協会事務局へ事故報告や被 災状況を迅速に行います。
- c 安全衛生委員会では、事故の対応・処置を検証し、検証結果を他の管理公園・施設 とも情報共有し、予防措置の改善等により、同様事故発生の防止に努めます。



当協会で用いている事故報告書

② 履歴の蓄積

- a 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所などを履歴として記録し、再発防止・未然防止策及び効率的な管理・運営のために生かします。
- b 自然災害等による被災状況・被災箇所なども同様に記録し、未然防止策・被害軽減 策・災害に強い施設体制づくりに生かします。

(3) -4 消防法への対応

① 消防用設備点検の実施

法令に基づき、平岡公園管理事務所や平岡公園格納庫などの園内施設に設置されている 消火器は、専門業者に委託して年2回の点検を行います。

② 消防訓練の実施

当公園で働くスタッフを対象に、年1回の消防訓練を実施します。

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

仕様書に示す各事業(取組)の基本的な実施方針、業務の実施手法の概要を示してください。特に、 実施手法に関しては目標を実現するための工夫などを積極的にアピールしてください。

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

(1)都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

(1) -1 取組の基本的考え方

平岡公園の梅林は、札幌近郊で最大の規模を誇り、公園の大きな魅力の一つとなっています。また平岡公園・清田南公園とも自然林を有し、住宅地に囲まれながらも自然豊かで、自然観察等に適した公園です。平岡公園では、地域のボランティアや近隣の大学などと連携し、自然観察会など環境教育の場として活用することで利用促進に取り組んできました。

公園の利用促進のためには、「新規利用者の開拓」と「利用頻度」の向上とともに、「滞在時間の延長(=利用者満足度の向上)」も利用促進の一環と考えます。そのため、「広報」「市民協働・地域との連携」「ボランティアとの連携」「イベントの開催」「教育・研究機関との連携」の5つの項目で、下記の利用促進方策の取組を進めます。

① 広報

- a 公式ホームページを最大限に活用し、リアルタイムに情報を発信することで平岡 公園・清田南公園の魅力をPRします。
- b 季節毎の見どころやイベント情報等を掲載した広報誌を発行します。当公園の多様 な魅力を発信し、きめ細かく多様な利用者に対応します。

② 市民協働・地域との連携

市民協議会「はらっぱ会議」と連携して様々な事業を展開することで、市民参加の公園運営に努めます。

❸ ボランティアとの連携

多様なボランティア活動が展開できるよう支援し、公園の利用促進に努めます。

④ イベントの開催

公園の持つ資源を活用して話題性の高い各種のイベントを開催し、リピーターを増 やすとともに新たな公園利用者を開拓します。

⑤ 教育・研究機関との連携

大学や研究機関と連携し、豊かな自然環境を生かした環境教育の場として積極的に 活用しPRします。

広報

団 平岡公園・清田南公園の公式ホームページの維持・更新

平岡公園・清田南公園とも、公式ホームページを公開しています。利用者にとって正確で有益な情報がリアルタイムに発信できるよう適切な情報発信に努めます。特に平岡公園では市民の関心が高いウメの開花予測や開花状況の発信をこまめに行い、公園の利用促進に努めます。

● 平岡公園

平岡公園では、平成24年度からウメ の開花状況などを毎日数回更新すること により、ウメ開花月の公式ホームページ



平岡公園ホームページイメージ

アクセス数が倍増し、9万件を超えました。その後はウメの開花月以外にもこまめな発信に努めた結果、年間目標の10万件を大きく上回り、以後も毎年増加しています。

次期指定管理期間もホームページによる情報発信に力を入れ、一年を通じて野鳥や山野草・湿生植物などの自然情報をリアルタイムで更新し、自然環境豊かな平岡公園の魅力を伝えていきます。また、平岡公園で開催される各種観察会やイベント情報の発信にも力を入れ参加者の増加を図るとともに、令和 4 年度から過去 5 年間のアクセス件数を参考にホームページアクセス数(見込み)155 千件の維持を目指します。

アクセス数と目標	H30	R1	R2	R3	R4	R5-9年度
年間アクセス件数	184,599	204,561	86,439	152,104	150,000	155,000

※ 平岡公園合計アクセス数 平成 30 年度~令和3 年度は実績、令和4 年度は見込

● 清田南公園

一年を通じて野鳥・昆虫・山野草などの自然情報をリアルタイムで更新し、自然環境豊かな清田南公園の魅力アピールに努めてきましたが、次期指定管理期間も情報発信に努め、令和4年度から過去5年間のアクセス件数を参考に6千件を目指します。

アクセス数と目標	H30	R1	R2	R3	R4	R5-9年度
年間アクセス件数	6,229	5,102	7,638	8,126	2,970	6,000

※ 清田南公園合計アクセス数 平成 30 年度~令和3 年度は実績、令和4 年度は見込

② マスメディアの積極的活用

平岡公園の顔でもある梅林の開花情報などについては、札幌市の広報誌やマスメディア へ情報提供しています。また、観察会などのイベントについては、地域のフリーペーパー などにも掲載を依頼しています。

マスメディアは即効性がある広報手段であることから、今後も幅広く活用していきます。

③ 平岡公園通信の定期発行

平岡公園の季節毎の見どころやイベント情報等をまとめた広報誌を年3~4回発行します。ニーズに合ったきめ細かい情報を掲載することにより、利用者の再訪を促します。

④ パンフレット・イベントチラシの配布

利用者が公園を利用するきっかけとなるようパンフレットや花暦の配布を行います。また、イベント時にはチラシを作成し、近隣の学校や各種施設に配布を依頼することで、地域と連携を取りつつ利用促進を図ります。

市民協働・地域との連携

④平岡公園・平岡樹芸センター利活用協議会の開催

当公園では、開かれた管理運営を目指し、住民、市民団体、平岡まちづくりセンター、 公共交通機関、幼稚園、学校との間で設立した「平岡公園・平岡樹芸センター利活用協議 会」を引き続き開催し、広い視野で各課題の解決と効果的な事業実施に取り組みます。

②市民活動促進連絡会「はらっぱ会議」の開催

はらっぱ会議は、平成9年度に、公園の一部(現在の湿地区域約 5.5ha)の計画・整備・維持管理を、札幌市と地域住民との協働で行うためのワークショップの場として始まりました。

これまで、地域の団体「平岡どんぐりの森」や札幌市立大学、酪農学園大学の先生や学生、自然環境有識者、札幌市が集まり、公園内の自然環境に関する様々な取組について、 当協会が事務局となり検討してきました。

これは、札幌市においても先駆的な事例であり、成功事例の一つとして評価できると考えます。市民と教育機関、行政、指定管理者が一体となった活動は当公園の特色であり、形を変えて発展してきた「はらっぱ会議」については、今後も年1回以上の開催を目指します。

ボランティアとの連携

当協会では、公園緑地の存在価値・利用価値を高めるには、市民ボランティアとの連携・協働が欠かせないものと考えます。また、公園が市民個々の自己実現の場となり、公園の機能の充実と相乗効果が生まれることを期待し、ボランティアとの協働体制を築きたいと考えています。その実現のため、当公園及び地域の特徴を生かした市民参加や市民協働を推進していきます。

●ボランティアコーディネーターの配置

当協会では、当公園での市民参加・市民協働を継続的かつ相乗効果の高い活動にするために、これまでに培った環境教育や公園管理に関する技術や経験、知識を有する当協会のスタッフと市民とを円滑に結びつける体制が必要であると考えます。

平岡公園においては、ボランティアコーディネーター1名を配置し、ボランティア活動 や市民協働イベントの調整・支援を行っていますが、今後の 5 年間も引き続き配置し、 ボランティア等の市民参加を促進します。

なお、これらの取組には、高いコーディネート能力が要求されるため、当協会では、担 当者に各種研修会等で先進事例を学ぶ機会を提供し、組織的に取り組みます。

●ボランティアの養成

当協会では、市民が公園での活動で得た技術や知識を地域に持ち帰り、緑化の普及などにつなげる目的でボランティア組織を設立しました。現在、平岡公園では 46 名のボランティアが登録し、人工湿地やパークゴルフ場の管理、イベントの企画・運営を行っています。今後は環境教育に関わるボランティアなども養成し、公園の存在価値と利用価値を高めます。

また、ボランティア活動における技術の向上を目的として、講習会や技術指導などを計画的に行うボランティア活性化プログラムを作成し、運用します。

このほか、ボランティアの活動について「さっぽろ花と緑のネットワーク事務局」とも 連携し、外部に対して積極的に紹介し、ボランティアの拡充を図り、より多くの市民にか かわっていただける公園運営を目指します。

●平岡公園で活動中のボランティア

現在活動中のボランティア団体登録人数と活動内容

団体名	登録人数	協働での活動内容
◎ 平岡どんぐりの森	近隣住民 18名	自然観察会、人工湿地の創出、 平岡フェスタ、自然生物調査
② 梅ボランティア	市民 6名	ウメの維持管理、魅力の発信
③ 平岡パークゴルフ同好会	近隣住民 16名	パークゴルフ場の維持管理

⑥ 平岡どんぐりの森

平岡地区で活動する市民団体で、「はらっぱ会議」の構成メンバーでもあり、子ども向けの自然観察会「ながぐつの土ようび」や大人向けの「ツリーウォッチング」などの開催、人工湿地の除草活動やエゾアカガエルやエゾサンショウウオの産卵調査など、環境保護や環境教育等の活動を当協会とともに平成 14 年から継続して行っています。また、近隣の小学校などからの環境教育授業の依頼があった場合に、授業をサポートに行っていただきます。





平岡南小学校授業の様子

② 梅ボランティア

当協会が平成 25年度に実施した「梅ボランティア養成講座」を受講した卒業生により、平成 25 年度に設立されました。次期指定管理期間も平岡公園梅林のウメの手入れや魅力発信を目的として、その活動をサポートします。

⑤ パークゴルフボランティア

当協会では、コースの維持管理やプレーマナー向上のため、平岡公園パークゴルフ 同好会と平成 14 年度から協働でコースの管理を行っています。

●清田南公園で活動中のボランティア

現在活動中のボランティア団体登録人数と活動内容

団体名	登録人数	協働での活動内容
清田南地区体育振興会運動公園委員会	1名	野球場の利用調整

葡 清田南地区体育振興会運動公園委員会

清田南公園の多目的広場(野球場)の利用調整を行っている団体で、清田南公園の 指定管理者制度導入前(平成 21 年度以前)から活動を行っています。当協会が指定 管理者に指定されてからも、引き続き利用調整をお願いしています。

登録ボランティア団体との共催による公園利活用事業(公益事業)の開催

⑥ ながぐつの土ようび

ボランティア団体「平岡どんぐりの森」との共催による、小中学生を対象にした環境教育イベントで、春はカエルの卵やオタマジャクシなどの観察会、夏は自然林の林床植物や昆虫、小川の水生生物の観察会、秋は木の実、落ち葉、昆虫の越冬準備の観察会、冬は生き物の足跡の観察会などを行います。

	ながぐつの土ようび
開催期間/回数	令和5年度~令和9年度4月~2月 第2土曜日 7回/年
対象	中学生以下の子ども
関連団体	平岡どんぐりの森





ながぐつの土ようび開催状況

② 平岡公園ツリーウォッチング

ボランティア団体「平岡どんぐりの森」との共催イベントで、市民対象の公園観察ツアーです。北海道自然観察指導員のガイドにより、樹木の萌芽やコブシなどの春の花、ホオノキ、アオダモなどの初夏の花、盛夏の葉の観察、9月の木の実の観察、紅葉、落ち葉の観察、冬芽の観察など四季を通して行います。

	平岡公園ツリーウォッチング
開催期間/回数	令和5年度~令和9年度4月~2月 第2水曜日 6回/年
対象	市民
関連団体	平岡どんぐりの森





ツリーウォッチング開催状況

❸ 夏休み平岡公園にぎわいフェスタ

平岡公園フェスタ実行委員会「夏休みにぎわい隊」との協働で、自然体験及び環境教育イベントを行います。当フェスタは平成 10 年から地域住民が中心となり開催されている自然体験及び環境教育イベントで、平成 14 年からは当協会との共催イベントとして開催し、現在まで形を変えながら継続してきました。開催当初に参加していた子どもたちが現在では大学生となって運営する側に回るなど、地域の輪を大切にしてきたイベントで、今後もこの輪を大切にして開催していきます。

夏休み平岡公園にぎわいフェスタ		
開催期間/回数	令和5年度~令和9年度 7月~8月 1回/年	
対象	市民	
関連団体	平岡公園フェスタ実行委員会「夏休みにぎわい隊」 (平岡どんぐりの森、酪農学園大学、当協会)	







夏休み平岡公園にぎわいフェスタ開催状況

働 冬休み平岡公園にぎわいフェスタ

平岡フェスタ実行委員会「冬休みにぎわい隊」と協働で、自然体験及び環境教育イベントを行います。スノーキャンドル作りのほか、かんじきウォークや公園内で発生した木の実などを使ったクラフトづくり等の冬の野遊びイベントを企画し、冬期間の利用促進につなげます。

また、市内各所で開催されている、冬のまちスノーキャンドル実行委員会主催の「スノーキャンドルの灯りをともそう!」の会場のひとつとしてイベントに参加します。

冬休み平岡公園にぎわいフェスタ		
開催期間/回数	令和5年度~令和9年度 1月 1回/年	
対象	市民	
関連団体	平岡公園フェスタ実行委員会「冬休みにぎわい隊」 (平岡どんぐりの森、当協会) 冬のまちスノーキャンドル実行委員会	







冬休み平岡公園にぎわいフェスタ開催状況

⑤ 平岡公園ホタル観察会

平岡公園に自生するヘイケボタルの観察会を開催し、平岡公園と周辺の歴史や環境を学びます。

平岡公園ホタル観察会		
開催期間/回数	令和5年度~令和9年度7月中旬~8月上旬 2回/年	
対象	市民	
関連団体	平岡どんぐりの森	



平岡公園ホタルの観察会開催状況

公園管理事務所主催による利活用事業(公益事業)の開催

① ひらおか春の湿生植物観察ツアー

人工湿地の設計に参加した湿地の専門家である大学教授を講師に招き、人工湿地と既存の湿地の観察ツアーを開催します。

ひらおか春の湿生植物観察ツアー		
開催期間/回数	令和5年度~令和9年度 6月 1回/年	
対象	市民	
関連団体	札幌市立大学	





春の湿生植物観察ツアー開催状況

② ひらおか春のカエルツアー

関係団体(北海道外来力エル対策ネットワークや研究者、ボランティア団体等)と共同で、環境教育の一環として札幌在来のカエルと国内外来種のトノサマガエルの観察会を開催します。

ひらおか春のカエルツアー		
開催期間/回数	令和5年度~令和9年度 6月 1回/年	
対象	市民	
関連団体	北海道外来カエル対策ネットワークや研究者、ボランティア団	
	体等	







ひらおか春のカエルツアー開催状況

❸ 愛犬といっしょの公園散歩講座

当公園は犬の散歩で利用される方も多く、一部の方のマナーがなかなか改善されない状況があります。そこで指定管理期間中に 1 回、公園での散歩マナーを身につけていただくための散歩講座を開催します。

犬の扱い方を学び、飼い主が公園の利用マナーについて考えるきっかけをつくります。 実際に散歩をしながら、利用マナーの啓発をするとともに、犬の飼い主同士の連携を深めます。

愛犬といっしょの公園散歩講座		
開催期間/回数	令和5年度~令和9年度 4月~11月 1回/5年	
対象	地域住民と飼い犬	
関連団体	公益社団法人日本愛玩動物協会北海道支部	



犬の散歩講座とマナー講座状況

働 ひらおかチョウチョと虫の観察ツアー

平岡公園には既存林、原っぱ、湿地、沢などの多様な自然環境があり、様々な昆虫の生息が確認されています。地域の昆虫研究者とともに、夏と秋に園内を回る身近な昆虫の観察会を開催します。

ひらおかチョウチョと虫の観察ツアー		
開催期間/回数	令和5年度~令和9年度 6月~10月 2回/年	
対象	市民	
関連団体	酪農学園大学卒業生ボランティア、平岡どんぐりの森	





チョウチョと虫の観察ツアー状況

⑤ 公園ツアー

札幌市の自然の宝庫「平岡公園」を巡るツアーを行います。

公園スタッフならではの見どころなどの話を織り交ぜながら、植栽植物や自生植物、公園に棲む生き物を参加者と一緒に見て回る観察会を開催します。

公園ツアー		
開催期間/回数	令和5年度~令和9年度 4月~3月 2回/年	
対象	市民	
関連団体	特になし	





平岡公園ツアー開催イメージ

⑥ 雪のおうちイグルーを作ろう

現指定管理期間の計画には当初ありませんでしたが、ウインターライフ推進協議会と協 働でこのイベントを行ってきました。人気があり、冬の公園利用促進につながるイベント であるため、今後は、当協会独自のイベントとして年1回実施します。

雪のおうちイグルーを作ろう		
開催期間/回数	令和5年度~令和9年度 12月~3月 1回/年	
対象	市民	
関連団体	特になし	





雪のおうちイグルーを作ろう開催状況

教育・研究機関との連携

⑤ 人工湿地創出プロジェクト

平成9年度から継続している人工湿地創出の取組で、札幌市立大学の協力のもと市民と協働で行っています。毎年6月に環境教育の取組として、広く市民参加者を募り、湿地観察会を開催します。

また、研究や活動の成果については「はらっぱ会議」で市民に報告しており、地域の環境保全活動として成果を上げています。

② 在来生物の保全

平岡公園内で生息が確認されている在来生物の二ホンザリガニやヘイケボタルなどは、 環境の変化に弱く生息地が限られることから、酪農学園大学などと協働で生息の実態調査 を行い、その成果を「はらっぱ会議」で報告し、生息環境の保全のあり方を検討します。

⑤ トノサマガエルの帰化抑制

現在、平岡公園に生息している北海道指定外来種のトノサマガエルについて、その帰化・定着を抑制する取組を今後も継続します(詳細は P.73 に記載)。

働 エキノコックス症対策

平岡公園に生息するキタキツネはエキノコックス症の危険性を有するため、研究機関の 指導を受けた対策を今後も継続します(詳細は P.71 に記載)。

❺ その他の連携

地方独立行政法人北海道立総合研究機構による「ウメ輪紋ウイルス発生調査」に対する協力を今後も継続します。

利用促進の指標と目標

利用促進のための取組の指標と目標数値は、次のとおりです。

利用促進の指標と目標数値

方策	指標	目標
広報	ホームページアクセス数	令和 4 年度から過去 5 年間のアクセス件数を 参考に、平岡公園 15.5 千件維持、清田南公園 6 千件を目指します。
ウメ開花期間来園者	ウメ開花期間来園者数	5年間で平成 29 年度の来園者数を 5%増
市民協働	平岡どんぐりの森	5年間で平成 29 年度の活動時間の維持
地域との連携	梅ボランティア	5年間で平成 29 年度の活動時間の維持
	平岡パークゴルフ同好会	5年間で平成 29 年度の活動時間の維持
イベントの開催	ながぐつの土曜日	参加者 10人/回
	平岡公園ツリーウォッチング	参加者 10人/回
	夏休み平岡公園にぎわいフェスタ	参加者80人/回
	冬休み平岡公園にぎわいフェスタ	参加者 50 人/回
	ヘイケボタルを観察しよう	参加者 20 人/回
	ひらおか公園ツアー	参加者5人/回
	ひらおか春の湿生植物観察ツアー	参加者 10人/回
	ひらおか春のカエルツアー	参加者 10 人/回
	愛犬と一緒の公園散歩 in 平岡公園	参加者 10 頭/回
	ひらおかチョウチョと虫の観察会	参加者5人/回
	雪のおうちイグルーを作ろう	参加者 10人/回